熊谷市監査委員公告第７号

令和７年度行政センター定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第１９９条第１４項の規定により別添のとおり公表する。

令和８年７月３１日

熊谷市監査委員　富　井　晴　夫

熊谷市監査委員　沼　上　政　幸

令和７年度行政センター定期監査指摘事項等措置報告書

指　摘　事　項　等	措　置　状　況
１　収入事務 ⑴　農産物直売所使用料及び大里農産物加工施設使用料等の収入未済金について、債権管理台帳が作成されていなかったので、熊谷市債権管理条例第５条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【大里行政センター】	１　収入事務 ⑴　収入未済金にかかる債権管理台帳を作成した。今後は、熊谷市債権管理条例第５条に基づき、適正な事務処理を行う。　【大里行政センター】
⑵　蔵書等複写実費徴収金について、現金出納簿を作成していなかったので、熊谷市会計事務規則第９０条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。　【妻沼行政センター】	⑵　現金出納簿について、熊谷市会計事務規則第９０条に基づいた様式を備え、適正な事務処理を行うよう徹底した。　【妻沼行政センター】
⑶　江南庁舎等使用料及び江南地域食材供給施設ガス等使用料収入について、納付書の納期限が設定されていないものや、納期限が調定日から２０日以内となっていないものがあったので、熊谷市会計事務規則第２１条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【江南行政センター】	⑶　熊谷市会計事務規則に基づき、納付書の納期限が調定日から２０日以内となるよう適正な事務処理を徹底した。　【江南行政センター】
⑷　クマＰＡＹ売払収入、葬斎施設使用料・戸籍住民基本台帳手数料について、３万円を超える現金の払込みが即日又は翌日までに行われていないものが見受けられたので、熊谷市会計事務規則第２６条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【江南行政センター】	⑷　熊谷市会計事務規則に基づき、３万円を超える現金は、即日又は翌日までに払い込むことを徹底した。 【江南行政センター】

2　支出事務 指摘事項なし。	
3　契約事務 ⑴　大里庁舎総合管理業務委託、農産物直売所浄化槽清掃業務委託及びめぬまアグリパーク施設管理業務委託について、仕様書等に基づき受託者から提出された書類を文書収受していなかったので、熊谷市文書管理規程第１２条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【大里行政センター、妻沼行政センター】	3　契約事務 ⑴　各業務委託に係る受託者からの提出書類について、熊谷市文書管理規程に基づき、適正に文書収受するよう徹底した。 【大里行政センター、妻沼行政センター】
⑵　農産物直売所浄化槽保守点検業務委託について、完了報告書の収受及び検査結果の通知を行っていなかったので、熊谷市文書管理規程第１２条及び熊谷市保守点検等に関する業務委託契約約款第１３条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【大里行政センター】	⑵　令和８年度から、受託者から提出される完了報告書は、遺漏なく文書収受するとともに、検査実施後は速やかに完了検査結果を通知するよう、適正な事務処理を徹底する。 【大里行政センター】
⑶　江南勤労福祉センター管理業務委託について、受注者から約款で定められた業務の履行に関する報告書の提出を受けていなかったので、業務委託に関する約款第１２条に基づき、適正な履行確認を行うべきである。　【江南行政センター】	⑶　令和７年１１月分より、業務委託に関する約款第１２条に基づき、受注者から「委託業務完了報告書」の提出を受けるよう改善した。 今後も約款に基づき、適正な履行確認を徹底する。 【江南行政センター】
4　補助金 指摘事項なし。	
5　負担金 指摘事項なし。	

6　財産管理 すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていたので、熊谷市物品管理規則第２６条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【大里行政センター、妻沼行政センター、江南行政センター】	6　財産管理 指摘を受けた備品について、備品台帳からの登録抹消処理を行った。 今後は、熊谷市物品管理規則に基づき、備品廃棄の際には、遅滞なく備品台帳の抹消手続を行うよう徹底する。 【大里行政センター、妻沼行政センター、江南行政センター】
7　その他 ⑴　準公金の通帳届出印について、準公金管理者による管理となっていなかったので、熊谷市準公金取扱要綱第６条第１項第５号に基づき、適正な管理を行うべきである。 【妻沼行政センター、江南行政センター】	7　その他 ⑴　熊谷市準公金取扱要綱に基づき、通帳届出印の保管場所を変更し、準公金管理者が管理するよう徹底した。 【妻沼行政センター、江南行政センター】
⑵　江南大豆生産組合連絡協議会の会計処理において、立替払いが見受けられたので、熊谷市準公金取扱要綱に基づき、適正な事務処理を行うべきである。　【江南行政センター】	⑵　熊谷市準公金取扱要綱に基づき、今後は立替払いを改め、原則金融機関からの振込とするなど、適正な会計処理を徹底する。 【江南行政センター】
⑶　交通災害共済について、３万円を超える現金を課内で保管していることが見受けられたので、熊谷市準公金取扱要綱第３条及び第５条に基づき、適正な管理を行うべきである。 【江南行政センター】	⑶　熊谷市準公金取扱要綱に基づき、３万円を超える現金は、即日又は翌日までに払い込むよう徹底した。 【江南行政センター】
⑷　紙文書の収受について、収受印の押印がないものや文書番号の記入がないものが見受けられたので、熊谷市文書管理規程第１２条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【妻沼行政センター】	⑷　熊谷市文書管理規程に基づき、紙文書を収受する際は、収受印の押印及び文書番号の記入について遺漏のないよう、適正な事務処理を徹底した。　【妻沼行政センター】